

## 視覚障害者に対応した地上デジタルテレビ放送等を求める意見書

視覚障害者が安心して暮らし社会参加を行うとき、情報の入手は必要不可欠ですが、我が国における情報入手方法の多くはテレビや新聞等からの視覚情報であるため、視覚障害者への配慮が欠けています。

厚生労働省が平成20年3月24日に公表した「平成18年身体障害児・者実態調査結果」によると、視覚障害者の66%はテレビ音声から情報を入手していることが示されています。

しかし、本年7月、アナログテレビ放送が地上デジタルテレビ放送へと完全移行(被災3県を除く)したことから、従来ラジオで聞くことができたテレビ放送が受信できなくなり、視覚障害者からテレビ音声による情報を遠ざけてしまう結果となっています。

よって、国におかれては、視覚障害者が地上デジタルテレビ放送から容易に情報を入手できる環境を整備するため、下記の事項について速やかに実施するよう強く要請します。

### 記

- 1 携帯用ラジオで従来どおりテレビ放送を聴くことができるようにすること。
- 2 受信機や録画機のリモコンのすべての機能が、音声ガイドを手がかりに操作できるテレビの開発を推進する施策を講じるなど、視覚障害者の使いやすさを最大限考慮すること。
- 3 解説番組やニュースなどのテロップ・字幕の読み上げを大幅にふやし、テレビ放送における情報バリアをなくすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月19日

上田市議会議長 南 波 清 吾